



平素は本市の教育・保育行政にご理解ご協力いただき、ありがとうございます。  
鶴舞こども園については、令和2年4月より民間移管を実施し、「公私連携幼保連携型認定こども園 鶴舞やまとこども園」として運営が開始されています。  
この度、鶴舞やまとこども園育友会、社会福祉法人郡山双葉会、奈良市において、令和3年度第三回目となる三者協議会を、書面にて開催いたしましたので皆様にお知らせいたします。

#### 【三者協議会概要】

日 時：令和4年2月28日（月）

開催方法：書面開催

協議事項：重要事項説明書について

報告事項：公私連携幼保連携型認定こども園の協定条項のチェックリストについて

### いただいた意見について

1号認定利用者から「おやつ代金」を徴収していないのはなぜでしょうか。

（法人）1号認定利用者のおやつ代金は一時預かり保育の費用に含まれています。

重要事項説明書（案）の、「子どもの発達の連続性」とはどのような事でしょうか。

（法人）子どもの発達には、身体的発達、情緒的発達、知的発達や社会性の発達などの子どもの成長における様々な側面を関連させながら総合的に発達していきます。子どもの成長には個人差があるものの、ある方向に向かって絶えることのない連続的な発達をしていくという意味です。  
心身の発育・発達が顕著な時期であると同時にその個人差も大きいことからその成長過程や生活状況、活動や成長の度合いを細かく観察し、園児一人一人の発達が途切れることなく連続性が保たれるように、園児一人一人に即した保育・教育を計画的に行います。

令和4年4月1日以降の看護師配置について、重要事項説明書にも記載がありませんので体制を記載してください。

（法人）重要事項説明書の中の項目（5）「職員体制」の中に看護師の配置を記載しました。

こども園の開園時間について、教育時間は午前9時から午後2時までとなっておりますが、現状3歳児は午後1時50分の迎えになっています。今は降園時に密回避の対策として、保護者の待機場所を設定するなどの対策をしているので、午後2時降園で良いのではないのでしょうか。（駐車場の問題で時間を早くするのはおかしいのではないのでしょうか）

（法人）保護者の待機場所として密回避として園庭にて年齢別の待機場所を設定しました。  
教育時間は午前9時から午後2時までですが、現状は午前8時40分から午後2時までとなっております。また令和4年度からは午前8時40分から午後2時10分とし、3歳児は午後1時50分、4歳児は午後2時、5歳児は午後2時10分、となる予定です。ご理解、ご協力をお願い致します。

苦情解決の仕組みについて、まだ知らない保護者の方がほとんどであると思います。

(法人) 現状は事務所に「苦情解決の仕組み」を掲示していますが、それに加えて3月に全世帯へ配布予定の重要事項説明書の中の項目16に「相談・要望・苦情窓口」を記載しております。重要事項説明書の配布により「苦情解決の仕組み」を周知ができるかと思っています。

現在の園舎には医務室がありませんが、熱や体調不良の子どもへの対応をどのようにしていただいているのでしょうか。(感染症対策としても、職員室ではないきちんと休める場所の確保などの対策が必要ではないでしょうか)

(法人) 体調不良児の一時的な看護を目的としての処置であり、園児容体の変化を確認も大切であるので、職員が複数名にて確認できる職員室にてお預かりさせてもらっています。症状によっては別室に移すこともありますし、事務所で保健室区画を設けることも考案中です。

奈良市より保育アドバイザーが派遣されていますが、今後の対応はどの様になるのでしょうか。

(市) 令和3年度は、保育アドバイザー及び指導主事の先生が4月、5月の平日はほぼ毎日園に訪問し、相談対応等を行ってきました。そして6月以降は園として統一的な方向性をもって教育・保育を実施していくため、訪問頻度を見直し主幹保育教諭の先生を中心に、教育・保育の具体的な内容や疑問等に対して相談対応等を行ってきました。  
令和4年度以降については、これまでのような対応は難しいですが、定期的に園に訪問することはもちろん、日々の疑問等については随時相談対応を行う等により対応していきたいと考えています。

以前の鶴舞こども園時代には、外遊びの際に皆で何かに取り組む教育的な時間がありました。週に数回でもそんな時間があったらいいなと感じます。

(法人) これからは、外遊びの時間に鉄棒や縄跳び、大縄跳びなどみんなで取り組む時間を持ち、みんな一緒に色々なことができるようになったという達成感を味わえるようにしていきたいと考えています。

1年間の園生活を通じて、「教育・保育目標」に向かっての日々、子どもたちの目標達成状況が分かりにくいと感じます。

(法人) 令和3年度は、コロナ禍の対応が奈良市基準のステージⅢが発令され、懇談会などが実施する事ができず、年間を通しての子ども達の日々の発達や成長の様子について、保護者の方に伝え意見交換する機会が取れませんでした。園では、それに代わる方法として、コドモンの日々の様子の配信や毎月のドキュメンテーションの作成などを行い、子ども達の「教育・保育目標」の達成状況を伝えることを行いましたが、日々の子ども達の活動の様子を伝えることは出来ていたものの、具体的な目標達成状況について見える形での表現が足りていなかったように思います。令和4年度は、コロナ禍の対応次第のところはありますが、クラス懇談会などを通じて、より具体的に子ども達の「教育・保育目標」の達成状況について、見える形で分かりやすく伝える努力を行いたいと思います。

#### 鶴舞やまとこども園に関する問合せ

[ 担当 ] 社会福祉法人郡山双葉会 (担当) 生田  
鶴舞やまとこども園 (担当) 幸田

[ TEL ] 0742-45-4753

[ 鶴舞やまとこども園HP ] <https://koriyamafutabakai.or.jp/introduction/tsurumai-yamatokodomoen/>

[ 幼保再編に関するHP ] <https://www.city.nara.lg.jp/site/youho-saihen/9811.html>

#### 民間移管に関する問合せ

[ 担当課 ] 奈良市子ども政策課  
(担当) 小林 ・ 高野

[ TEL ] 0742-34-4792

[ MAIL ] [kodomoseisaku@city.nara.lg.jp](mailto:kodomoseisaku@city.nara.lg.jp)